

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 8年 2月13日

名古屋市農業委員会会長 布目 巳佐子

1 開催日時

令和 8年 2月20日（金）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12A会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第10号議案 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について

第11号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

第12号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

名古屋市農業委員会事務局農政課